平成27年度普通交付税及び地方特例交付金決定額等について

I 普通交付税

1. 普通交付税決定額(全国)

(単位:億円、%)

			(
区 分	平成27年度	平成26年度	対前年度伸率
道府県分	(109, 628)	(118, 634)	(△7. 6)
	83, 705	84, 533	Δ1. 0
市町村分	(93, 117)	(96, 042)	(∆3. 0)
	73, 790	74, 191	Δ0. 5
合 計	(202, 745)	(214, 676)	(△5. 6)
	157, 495	158, 724	Δ0. 8

※()は、普通交付税決定額に臨時財政対策債の発行可能額を加えた実質的な地方交付税額

2. 本県分

(1)交付決定額(臨時財政対策債を加えた額)

県 分 2,122億6,776万1千円 (2,498億8,340万4千円)

市町村分 1.889億5.607万7千円 (2.124億1.693万1千円)

(2)対前年度比較

イ 市町村分の**交付決定額**は、前年度に比べ**9億1,482万円(Δ0.5%)の減**となった。

六ヶ所村は平成8年度から引き続き不交付団体となっている。

実質的な地方交付税額(交付団体ベース)は、前年度に比べ22億1,393万2千円(Δ 1.0%)の減となった。 (市町村別の額は別紙1・2のとおり。)

(単位:千円、%)

区分	平成27年度	平成26年度 (当初算定)	差引増減	伸率
県 分	(249, 883, 404)	(257, 640, 628)	(Δ7, 757, 224)	(∆3. 0)
异 刀	212, 267, 761	214, 311, 322	Δ2, 043, 561	Δ1. 0
市町村分	(212, 416, 931)	(214, 630, 863)	(Δ2, 213, 932)	(Δ1. 0)
	188, 956, 077	189, 870, 897	Δ914, 820	△0. 5
合 計	(462, 300, 335)	(472, 271, 491)	(∆9, 971, 156)	(∆2. 1)
	401, 223, 838	404, 182, 219	Δ2, 958, 381	Δ0. 7

※()は、普通交付税決定額に臨時財政対策債の発行可能額を加えた実質的な地方交付税額

Ⅱ 臨時財政対策債発行可能額

1. 臨時財政対策債の概要

地方財源の不足に対処するため、平成26年度から平成28年度の間、地方財政法第5条の特例として発行されるもの(平成13年度から平成25年度の間においても同様に発行)。

なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。

2. 臨時財政対策債発行可能額の算出方法

財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、平成 22 年度以降、段階的に「人口基礎方式」を廃止し、平成 25 年度から、全額、「財源不足額基礎方式」により算出している。

3. 臨時財政対策債発行可能額(全国)

(単位:億円、%)

区 分	平成27年度	平成26年度	対前年度伸率
都道府県分	25, 923	34, 101	Δ24. 0
市町村分	19, 327	21, 851	Δ11. 6
合 計	45, 250	55, 952	Δ19. 1

4. 本県分

県 分 376 億 1,564 万 3 千円

市町村分 234 億 6,085 万 4 千円(市町村別発行可能額は別紙3のとおり)

(単位:千円、%)

区 分		平成27年度	平成26年度	差引増減	伸率
県	分	37, 615, 643	43, 329, 306	△5, 713, 663	Δ13. 2
市町村の	分	23, 460, 854	24, 759, 966	Δ1, 299, 112	Δ5. 2
合言	+	61, 076, 497	68, 089, 272	Δ7, 012, 775	Δ10. 3

Ⅲ 地方特例交付金

1. 地方特例交付金の概要

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補塡するため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定するもの。

2. 地方特例交付金交付決定額(全国)

(単位:億円、%)

区分	平成27年度	平成26年度	対前年度伸率
都道府県	475	477	Δ0. 3
市町村	713	715	Δ0. 3
合 計	1, 189	1, 192	Δ0. 3

3. 本県分

県 分 地方特例交付金: 3億1,129万円

市町村分 地方特例交付金: 4億6,608万9千円(市町村別決定額は別紙4のとおり)

(単位:千円、%)

区分	平成27年度	平成26年度	対前年度伸率
都道府県	311, 290	304, 070	2. 4
市町村	466, 089	456, 113	2. 2
合 計	777, 379	760, 183	2. 3

[※] 上記交付金は、普通交付税の交付・不交付にかかわらず、全地方公共団体が交付対象となる。